

民生委員・児童委員とは

〔活動スローガン〕

〔支 え あ う す み よ い 社 会 地 域 か ら〕

～～ 笑顔に隠された`心のしんどさ`を知り、
共に`思いを背負い`明るい先に繋げたい ～～

厚生労働大臣から守秘義務と共に委嘱を受け、非常勤の地方公務員として、住民の立場に立って幅広く支援を行えるよう、常に誰よりも地域の人を知り見守り、良き相談相手として学区民生委員・児童委員が近くに存在しています。

ますます生き辛さが充満し閉鎖的になる社会環境下、少子高齢化にも拍車がかかり、毎日のように聞こえてくる、貧困・虐待・DV・ひきこもり・ヤングケアラー等の問題、更に深刻な高齢化に伴う老老介護世帯や認知症家族等を抱えた要介護世帯なども他人ごとでなく増加の一途を辿っています。

私達は5つの部会（地域福祉部会・高齢者福祉部会・児童福祉部会・障害福祉部会・人権同和部会）及び、3つの委員会（研修委員会・広報委員会・主任児童委員会）を編成して専門的な研修を重ねています。

各種の相談内容に応じて委員会組織の中で課題を共有し、支援を必要とする人々に対し行政・関係機関、身近な組織団体等をつなぐパイプ役として、悩みが解決できるようにサポートを行っています。

暮らしの中の困りごとなど一人で悩まず、是非とも地域担当の民生委員・児童委員にお気軽に安心してご相談ください。

尚、草津学区では現在、定員数25名のなか委員数22名（欠員数3名）で活動を行っています。しかし欠員が生じると情報の享受が乏しくなり、必要な対応が遅れるなど住民弱者（特に高齢者・こども達）がシワ寄せを被ることになります。

令和4年は一斉改選の年です、欠員解消のためにも御支援をお願い致します。

草津学区、民生委員児童委員協議会、 会長 中村 敏治

